

## 【 案 】

令和 4 年 8 月 2 2 日

高砂市上下水道事業管理者  
江 谷 恭 一 様

高砂市上下水道事業審議会  
会 長 山 口 隆 英

## 水道料金の見直しについて（答申）

令和 3 年 1 1 月 2 9 日付、高水諮第 1 号で諮問のありました水道料金の見直しについて、下記のとおり答申します。

## 記

当審議会では、諮問から本日を含め計 7 回会議を開催し、専門的な見地や市民としての視点から、慎重に審議を重ねてきました。

水道事業は、人口減少社会、施設の老朽化、頻発する自然災害、新型コロナウイルス感染症など経営環境が目まぐるしく変化する中、市民生活を支える重要なライフラインであることから、住民と共に信頼を未来につなぐ水道（安全、強靱、持続）が求められています。

平成 1 6 年に料金改定を実施し、これまで現行料金を維持してきましたが、給水人口の減少等により、水道料金収入が減少する一方、老朽化した管路や施設を計画的に更新し、将来にわたって安定した経営を継続するためには、水道料金の見直しは必要であると考えます。

なお、水道料金の見直しについて検討した内容は、以下のとおりです。

## 1 水道料金の見直しについて

- (1) 料金算定期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とする。
- (2) 負担の公平性や基本料金での固定費の回収割合を高めるために、家事用営業用については、現在の用途別から口径別料金体系に見直す。
- (3) 料金は、物価変動、施工基準の変更等に伴う費用不足分に対応し、適切な水道サービスを継続していくために、資産維持率 2 % を目途に総括原価へ算入することとし、算定期間の総括原価をもとに、平均 3 0 % 程度の引き上げを必要とする。

- (4) 基本料金での固定費回収割合を30%程度とする。
- (5) 基本水量は、各口径の少量利用者への負担に配慮するため、各口径に応じた基本水量を設定することとし、従量料金は、多量利用者に負担が重くなることから逡増度を緩和することが妥当である。
- (6) 改定時期については令和5年度を目途とするが、現在、コロナ禍の影響が長期化していることに加え、原油価格・物価高騰の影響による市民の経済的な負担を軽減するため水道料金（基本料金）を減免していることや社会経済情勢の変化等を考慮し、適正な改定時期にするように判断されたい。

資料として、審議会において検討した料金表を添付するので参考とされたい。

## 2 附帯意見

- (1) 水道料金の見直しは、市民生活に大きな影響を与えることから市民の理解が得られるように十分に説明をすること。
- (2) 経費の削減や収益の確保について検討し、経営の健全化に努めること。
- (3) 今後は、5年に1度のペースで料金を見直しを議論すること。
- (4) 安全、安心な水を安定的に供給するため、経営戦略での設定目標が達成できるよう、水道施設・管路の耐震化や更新については、早急かつ計画的に行うこと。
- (5) 高砂市内と加古川市米田町地域との料金格差については、水道法の解釈を検証するとともに、過去の経緯等を踏まえた上で判断されたい。
- (6) 市全体の取組として、市の魅力を高める人口増加策や企業誘致策など水需要の増加につながる施策を推進するとともに、水道水の安全性、低廉性、水源の重要性等を広報し、市民への周知に努めること。

## 審議会で検討した水道料金表

(税抜)

基本料金（1ヵ月当たり）					
現行			改定（案）		
用途	基本水量	料金	メータ口径	基本水量	料金
家事用	使用水量 10 <sup>m</sup> まで	530円	13mm	使用水量 10 <sup>m</sup> まで	700円
			20mm		730円
			25mm		950円
			40mm	使用水量 30 <sup>m</sup> まで	4,500円
			50mm		8,000円
営業用		870円	75mm	使用水量 60 <sup>m</sup> まで	16,000円
			100mm	使用水量 100 <sup>m</sup> まで	37,000円
			150mm	使用水量 200 <sup>m</sup> まで	103,000円
			200mm 以上	使用水量 300 <sup>m</sup> まで	126,000円

(税抜)

従量料金（1 <sup>m</sup> 当たり）						
現行			改定（案）			
用途	水量区画	料金	メータ口径	水量区画	料金	備考
家事用	1～10 <sup>m</sup>	0円	13mm ～ 200mm以上	1～10 <sup>m</sup>	0円	
	11～30 <sup>m</sup>	80円		11～30 <sup>m</sup>	103円	
	31～100 <sup>m</sup>	110円		31～60 <sup>m</sup>	127円	
	101 <sup>m</sup> ～	155円		61～100 <sup>m</sup>	158円	
営業用	1～10 <sup>m</sup>	0円		101 <sup>m</sup> ～200 <sup>m</sup>	192円	
	11～30 <sup>m</sup>	130円		201～300 <sup>m</sup>	223円	
	31 <sup>m</sup> ～80 <sup>m</sup>	135円		301 <sup>m</sup> ～	260円	
	81 <sup>m</sup> ～300 <sup>m</sup>	185円				
	301 <sup>m</sup> ～	225円				

※基本水量未満については、従量料金は発生しない